

## 平成28年度 岸和田市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成28年度岸和田市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	400 床
(2) 年 間 入 院 患 者 数	123,370 人
(3) 年 間 外 来 患 者 数	272,160 人
(4) 一 日 平 均 入 院 患 者 数	338 人
(5) 一 日 平 均 外 来 患 者 数	1,120 人
(6) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	医療機器等整備事業
	250,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	病 院 事 業 収 益	13,580,649 千円
第1項	医 業 収 益	12,299,170 千円
第2項	医 業 外 収 益	1,271,479 千円
第3項	特 別 利 益	10,000 千円
		支 出
第1款	病 院 事 業 費 用	13,463,629 千円
第1項	医 業 費 用	12,805,702 千円
第2項	医 業 外 費 用	646,927 千円
第3項	特 別 損 失	10,000 千円
第4項	予 備 費	1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,519,592千円は、過年度分損益勘定留保資金702,967千円及び当年度分損益勘定留保資金等815,869千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額756千円で補てんするものとする)。

		収 入
第1款	資 本 的 収 入	352,100 千円
第1項	企 業 債	250,000 千円
第2項	補 助 金	1,000 千円
第3項	他 会 計 繰 入 金	100,000 千円
第4項	固 定 資 産 売 却 代 金	100 千円
第5項	投 資 返 還 金	1,000 千円
		支 出
第1款	資 本 的 支 出	1,871,692 千円
第1項	建 設 改 良 費	338,495 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	1,524,697 千円
第3項	投 資	8,500 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法				
				借入先	償還期限	据置期間	償還方法	その他
医療機器等整備事業	千円 250,000	普通貸借又は証券発行ただし事業の進捗状況により起債額の全部又は一部を起債前借することができる。	%以内 10 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府 機構 銀行 その他	年以内 10	年以内 2	年賦、半年賦、元金均等若しくは元利均等償還又は満期一括償還	必要に応じて繰上償還又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用、医業外費用、特別損失

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 6,335,115 千円

(2) 交際費 350 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、2,336,614千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
(1) 取得する資産	医療機器	生体情報モニタ	1式
	医療機器	手術室无影灯	1式
	医療機器	手術室映像システム	1式
	医療情報システム	病理・細胞診検査業務支援システム	1式

平成28年2月25日提出

岸和田市長 信 貴 芳 則